【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成２３年１２月２２日
【発行者名】	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ロバート・モレース
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 グラントウキョウ ノースタワー
【事務連絡者氏名】	諏訪部 広
【電話番号】	03-6377-2842
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ホリコ・フォーカス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成23年６月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、また、原届出書の一部に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

Ⅱ【訂正の内容】

下線部＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１【ファンドの性格】
（３）【ファンドの仕組み】
＜訂正前＞

（略）

Ｂ 委託会社等の概況（平成23年3月末現在）

（略）

＜訂正後＞

（略）

Ｂ 委託会社等の概況（平成23年10月末現在）

（略）

＜「ＢＮＰパリバグループの概要」を、以下の通り更新します。＞

BNPパリバグループの概要（平成23年10月末現在）

BNPパリバグループ
BNPパリバグループは欧州を本拠とする世界有数の金融グループです。世界80を超える国と地域において200,000人以上の従業員を擁します。コーポレートバンキング・投資銀行業務、資産運用業務、ならびにリテール銀行業務という３つの主要業務分野を核に事業展開し、それぞれ業界のキープレーヤーとしての地位を占めています。ヨーロッパでは全業務を展開しており、なかでもフランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルクはリテール銀行業務の母国市場と位置づけられます。欧州-地中海沿岸全域において総合的な金融業務を展開するとともに、米国においても強大な拠点網を有します。欧州で既に確固とした地位を確立しているコーポレートバンキング・投資銀行業務ならびに資産運用業務は、アジアにおいても着実かつ急拡大を続けています。
日本国内においても約800名のスペシャリストが、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、資産運用業務、生命保険・損害保険業務等、各法人において多岐にわたる業務を展開しています。
BNPパリバ インベストメント・パートナーズ
BNPパリバ インベストメント・パートナーズはBNPパリバグループの資産運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。
800人を超える各資産クラス向けのサービスに精通した運用担当者が世界中の60の運用拠点によるネットワークを用いて、お客様とのパートナーシップを第一のコンセプトとした専門性の高いサービスを展開しています。

２【投資方針】

（１）【投資方針】

③当ファンドの主要投資対象の投資信託証券の概要

＜訂正前＞

■外国投資信託 HC Focus Fund

（略）	
手数料等	（略） ※その他管理報酬、年間登録手数料、登記手数料、日常的な経理・運営費用、業務の費用に付随する費用、監査人への報酬、信託財産が負担する法律費用、運用会社の諸経費等を負担します。 （略）

（略）

※ 上記の投資信託証券の内容は平成23年3月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（略）

＜訂正後＞

■外国投資信託 HC Focus Fund

（略）	
手数料等	（略） ※その他管理報酬、年間登録手数料、登記手数料、日常的な経理・運営費用、業務の費用に付随する費用、監査法人への報酬、信託財産が負担する法律費用、運用会社の諸経費等を負担します。 （略）

（略）

※ 上記の投資信託証券の内容は平成23年10月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（略）

（３）【運用体制】

＜以下の内容に更新します。＞

A 運用機構と概要

当社は、多様な運用スタイル、投資対象を有する商品を高い専門性を発揮して提供するため、「組織運用制」と「ファンドマネージャー制」を採用しています。

・運用部門（６名程度）
市況動向、ポートフォリオ、運用ガイドライン等のモニタリングを行います。

・パフォーマンス評価及び投資運用委員会（８名程度）
原則として月１回および随時に開催し、運用パフォーマンスの評価、投資運用や運用ガイドライン遵守等の状況についての報告が行われます。また必要に応じて投資運用に関する対応を図ります。

・内部管理委員会（７名程度）
原則として月１回開催し、法令諸規則や社内規則の遵守状況に関連する事項のレビュー等を行い、業務手続、コンプライアンス・システム及び内部管理の実施に資する対応を図ります。

・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門（５名程度）
取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視および定期的な確認、法令およびコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

B 意思決定プロセス

①運用部門（６名程度）が、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

②上記の分析結果をふまえ、運用部門において、運用の投資方針を策定します。

③ファンドマネージャーは、上記方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。

④運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および投資行動のチェックは、運用部門から独立した業務部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

C 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、受託会社等につき、内部統制の整備および運用状況についての報告書を受け取っております。

※上記運用体制等は、平成23年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

３【投資リスク】

＜訂正前＞

A　基準価額の変動要因

当ファンドは、主要投資対象の投資信託証券を通じて値動きのある有価証券や金融商品に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の資金元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が発生することがあります。信託財産に生じた利益及び損失はすべてご投資家に帰属します。主なリスクの分類につきましては、以下の通りです。

（略）

＜その他の留意事項＞

（略）

＜投資信託についての一般的な留意事項＞

（略）

◆銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、日本投資者保護基金の補償対象とはなりません。

（略）

B 投資リスクに対する管理体制

（略）

②内部管理委員会

構成メンバー	法務・コンプライアンス部門の代表者、CEO、インベストメント・リスク管理部門の代表者、運用各部門の代表者、業務部門の代表者、監査役
所管業務	コンプライアンス・システム及び内部管理の実行・改善
権限／責任範囲	上記所管業務に関する問題点の討議及び所管部門に対する調整

※上記の内容は、平成23年3月末現在のものであり、ファンドの投資リスクに対する管理体制は委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

＜訂正後＞

A　基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券や金融商品に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。主なリスクの分類につきましては、以下の通りです。

（略）

＜その他の留意点＞

（略）

＜投資信託についての一般的な留意事項＞

（略）

◆証券会社（第一種金融商品取引業者）を通して購入されていない投資信託は、日本投資者保護基金の補償対象とはなりません。

（略）

B 投資リスクに対する管理体制

（略）

②内部管理委員会

構成メンバー	法務・コンプライアンス部門の代表者、CEO、インベストメント・リスク管理部門の代表者、運用部門の代表者、業務部門の代表者、監査役
所管業務	業務手続、コンプライアンス・システム及び内部管理の実行・改善

権限／責任範囲	上記所管業務に関する問題点の討議及び所管部門に対する調整

※上記の内容は、平成23年10月末現在のものであり、ファンドの投資リスクに対する管理体制は委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

（訂正前）

（略）

※また、当ファンドの主要投資対象の投資信託証券の信託報酬（成功報酬を除く）と管理費用等を加えた実質的な信託報酬率の総額は年率2.9%程度（税込）となります。（平成23年3月末現在）

（訂正後）

（略）

※また、当ファンドの主要投資対象の投資信託証券の信託報酬（成功報酬を除く）と管理費用等を加えた実質的な信託報酬率の総額は年率2.9%程度（税込）となります。（平成23年10月末現在）

（５）【課税上の取扱い】

③個人、法人別の課税の取扱いについて

＜以下の内容に更新します。＞

A 個人の受益者に対する課税　（平成23年10月末現在）

	平成25年12月31日まで	平成26年１月１日以降
収益分配金の課税	収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、10%（所得税7%及び地方税3%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます。	収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、20%（所得税15%及び地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます。
解約時及び償還時の課税	譲渡益（解約価額及び償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として10%（所得税7%及び地方税3%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。	譲渡益（解約価額及び償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20%（所得税15%及び地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には確定申告不要となります。

＜損益通算について＞

解約時及び償還時の損益については、確定申告により上場株式等との譲渡損益及び申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能となります。

＜配当控除について＞

当ファンドは、配当控除の適用はありません。

B 法人の受益者に対する課税　（平成23年10月末現在）

	平成25年12月31日まで	平成26年１月１日以降
収益分配金 解約時及び償還時	収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時及び償還時の個別元本超過額に対しては、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。	収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時及び償還時の個別元本超過額に対しては、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収されます。

＜益金不算入制度について＞

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

※ 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

※ 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。

５【運用状況】
＜以下の内容に更新します。＞
（１）【投資状況】

平成23年10月末現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	523,118,828	87.16
	日本	51,603,656	8.60
	小計	574,722,484	95.76
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		25,427,125	4.24
合計（純資産総額）		600,149,609	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（注２）投資比率は、小数第３位以下を四捨五入してあります。

（２）【投資資産】
①【投資有価証券の主要銘柄】
（評価額上位銘柄）

平成23年10月末現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	口数	簿価単価 簿価金額	評価単価 評価金額	投資比率(%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	HC FOCUS FUND	米ドル	5,962.9732	1,313.8100 7,834,258.54	1,128.3325 6,728,216.45 (523,118,828)	87.16
2	日本	投資信託受益証券	ＡＡＡソブリン・ファンド	日本円	77,506,243	0.726847 56,335,202	0.6658 51,603,656	8.60

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（注２）投資比率は、小数第３位以下を四捨五入してあります。
（注３）カッコ内は、邦貨換算評価額となっております。

（種類別の投資比率）

平成23年10月末現在

種類	国内/外国	投資比率（%）
投資信託受益証券	外国	87.16
投資信託受益証券	国内	8.60

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成22年10月末から平成23年10月末における各月末日ならびに各計算期間末日の純資産の推移は以下のとおりです。

年 月 日		純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１期	（平成19年３月20日）	991	991	10,515	10,515
第２期	（平成20年３月21日）	657	657	7,635	7,635
第３期	（平成21年３月23日）	540	540	6,519	6,519
第４期	（平成22年３月23日）	694	694	8,484	8,484
第５期	（平成22年３月22日）	692	692	8,513	8,513
第６期中間計算期間	（平成23年９月22日）	608	－	7,193	－
	平成22年10月末日	669	－	8,195	－
	平成22年11月末日	689	－	8,389	－
	平成22年12月末日	677	－	8,287	－
	平成23年１月末日	698	－	8,566	－
	平成23年２月末日	690	－	8,516	－
	平成23年３月末日	730	－	8,900	－
	平成23年４月末日	738	－	8,962	－
	平成23年５月末日	719	－	8,711	－
	平成23年６月末日	700	－	8,464	－
	平成23年７月末日	662	－	7,988	－
	平成23年８月末日	615	－	7,322	－
	平成23年９月末日	590	－	7,030	－
	平成23年10月末日	600	－	7,099	－

（注）上記の基準価額は、1万口当たりの純資産額です。

②【分配の推移】

	１万口当たりの分配金（円）
第１期計算期末	－
第２期計算期末	－
第３期計算期末	－
第４期計算期末	－
第５期計算期末	－

③【収益率の推移】

		収益率（%）
第１期	（平成19年３月20日）	5.2
第２期	（平成20年３月21日）	△27.4
第３期	（平成21年３月23日）	△14.6
第４期	（平成22年３月23日）	30.1
第５期	（平成23年３月22日）	0.3
第６期中間計算期間	（平成23年９月22日）	△15.5

(注)各計算期間の収益率とは、計算期間末日の分配付基準価額から前期末日分配落基準価額を控除した額を前期末日分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日(平成18年３月27日)から第６期中間計算期間末(平成23年９月22日)までの販売及び一部解約の実績は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第１期	1,018,640,000	75,780,000
第２期	174,170,000	255,810,000
第３期	31,960,000	63,790,000
第４期	24,560,000	35,360,000
第５期	56,569,874	61,735,300
第６期中間計算期間	51,555,532	18,728,044

＜参考情報＞ 運用実績（2011年10月31日現在）

基準価額・純資産の推移

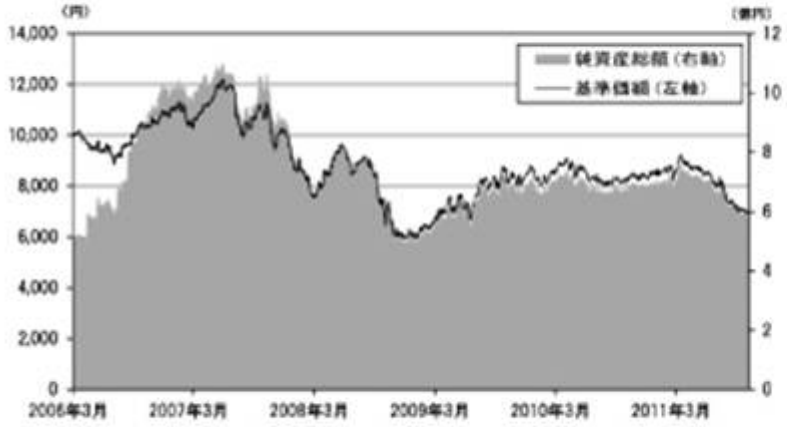

※基準価額は、信託報酬控除後です

基準価額	7,099 円
純資産総額	600百万 円

※基準価額は1万口当たり

分配の推移

2007 年 3 月	0 円
2008 年 3 月	0 円
2009 年 3 月	0 円
2010 年 3 月	0 円
2011 年 3 月	0 円
設定来累計	0 円

※1万口当たり(税引前)

主要な資産の状況

■投資状況

銘柄名	種類	国／地域	通貨	純資産比率(%)
HC Focus Fund	投資信託受益証券	ケイマン諸島	米ドル	87.16
AAAソブリン・ファンド	投資信託受益証券	日本	日本円	8.60
現金・預金・その他の資産（負債控除後）				4.24
			合計	100.00

※純資産比率とは、ファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移 （暦年ベース）

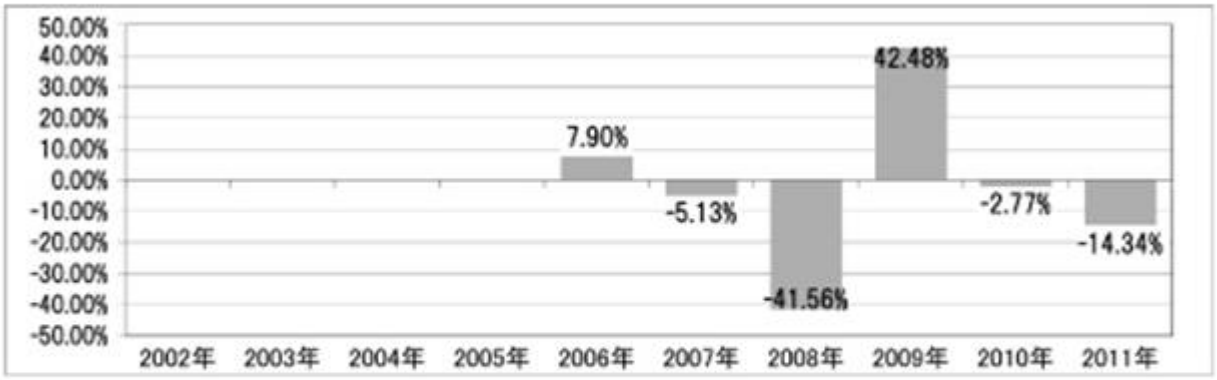

※設定日以降の収益率を表示しております。2006年は設定日（2006年3月27日）から年末までの収益率、2011年は年初から10月末までの収益率です。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

＊ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
＊運用実績は別途月次で適時開示しており、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

第２【管理及び運営】
３【資産管理等の概要】
（５）【その他】
（Ⅱ）償還金について

（訂正前）

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社または登録金融機関（委託会社の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。償還金の支払いは、委託会社の指定する販売会社の営業所等において行います。受益者が、支払開始日から10年間その支払いを請求をしないときはその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（訂正後）

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。償還金の支払いは、委託会社の指定する販売会社の営業所等において行います。受益者が、支払開始日から10年間その支払いを請求をしないときはその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況」につきまして、「１ 財務諸表」の後に、以下の中間財務諸表を追加・更新します。

＜追加・更新後＞

中間財務諸表

（１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第５期中間計算期間（平成22年３月24日から平成22年９月23日まで）及び、第６期中間計算期間（平成23年３月23日から平成23年９月22日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ホリコ・フォーカス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第５期中間計算期間末 (平成22年９月23日現在)	第６期中間計算期間末 (平成23年９月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,999	―
コール・ローン	30,605,686	30,750,699
投資信託受益証券	651,172,697	582,329,276
未収配当金	508,452	426,284
未収利息	82	42
流動資産合計	682,296,916	613,506,301
資産合計	682,296,916	613,506,301
負債の部		
流動負債		
未払解約金	116,106	―
未払受託者報酬	293,404	292,831
未払委託者報酬	4,107,612	4,099,515
その他未払費用	366,628	365,911
流動負債合計	4,883,750	4,758,257
負債合計	4,883,750	4,758,257
純資産の部		
元本等		
元本	※1, ※2 818,541,897	※1, ※2 846,252,062
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	※3 △141,128,731	※3 △237,504,018
（分配準備積立金）	41,632,592	40,076,034
元本等合計	677,413,166	608,748,044
純資産合計	677,413,166	608,748,044
負債純資産合計	682,296,916	613,506,301

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第５期中間計算期間 自　平成22年３月24日 至　平成22年９月23日	第６期中間計算期間 自　平成23年３月23日 至　平成23年９月22日
営業収益		
受取配当金	3,050,714	2,545,060
受取利息	4,420	6,949
有価証券売買等損益	23,008,763	△75,285,269
為替差損益	△38,083,516	△33,295,598
営業収益合計	△12,019,619	△106,028,858
営業費用		
受託者報酬	293,404	292,831
委託者報酬	4,107,612	4,099,515
その他費用	366,628	365,911
営業費用合計	4,767,644	4,758,257
営業利益又は営業損失（△）	△16,787,263	△110,787,115
経常利益又は経常損失（△）	△16,787,263	△110,787,115
中間純利益又は中間純損失（△）	△16,787,263	△110,787,115
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	194,359	△307,645
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△124,061,862	△120,963,842
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,998,347	2,817,127
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,998,347	2,817,127
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,083,594	8,877,833
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,083,594	8,877,833
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△141,128,731	△237,504,018

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第５期中間計算期間 自 平成22年３月24日 至 平成22年９月23日	第６期中間計算期間 自 平成23年３月23日 至 平成23年９月22日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び61条に基づき処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第５期中間計算期間末 （平成22年９月23日現在）	第６期中間計算期間末 （平成23年９月22日現在）
※1 期首元本額	818,590,000 円	813,424,574 円
期中追加設定元本額	19,531,897 円	51,555,532 円
期中解約元本額	19,580,000 円	18,728,044 円
※2 中間計算期間末における受益権の総数	818,541,897 口	846,252,062 口

※3 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、141,128,731円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、237,504,018円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

第６期中間計算期間末 （平成23年９月22日現在）	
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 ―――――――――――――――― (3) 上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

第５期中間計算期間末 （平成22年９月23日現在）	第６期中間計算期間末 （平成23年９月22日現在）
１口当たり純資産額　0.8276 円 （１万口当たり純資産額　8,276 円）	１口当たり純資産額　0.7193 円 （１万口当たり純資産額　7,193 円）

（参考）
当ファンドは、「ＡＡＡソブリン・ファンド」及び「HC Focus Fund」の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて上記投資信託の受益証券です。
なお、同投資信託の状況は以下のとおりです。

１．「ＡＡＡソブリン・ファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

（１）貸借対照表

区分	注記番号	（平成22年９月21日現在） 金額（円）	（平成23年９月21日現在） 金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		35,181,919	14,146,776
金銭信託		52,921	73,612
コール・ローン		165,823,922	160,507,021
国債証券		2,446,129,411	2,459,935,090
未収利息		33,185,228	45,905,373
前払費用		5,504,141	7,409,792
その他未収収益		525,719	782,625
流動資産合計		2,686,403,261	2,688,760,289
資産合計		2,686,403,261	2,688,760,289
負債の部			
流動負債			
未払解約金		30,160,317	3,476,622
未払受託者報酬		19,109	19,401
未払委託者報酬		382,175	388,022
その他未払費用		38,216	38,800
流動負債合計		30,599,817	3,922,845
負債合計		30,599,817	3,922,845
純資産の部			
元本等			
元本		3,331,341,349	4,106,958,118
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		△675,537,905	△1,422,120,674
元本等合計		2,655,803,444	2,684,837,444
純資産合計		2,655,803,444	2,684,837,444
負債純資産合計		2,686,403,261	2,688,760,289

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自　平成22年３月23日 至　平成22年９月21日	自　平成23年３月22日 至　平成23年９月21日

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適切な時価を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び61条に基づき処理しております。

（１口当たり情報に関する注記）

（平成22年９月21日現在）		（平成23年９月21日現在）	
１口当たり純資産額	0.7972 円	１口当たり純資産額	0.6537 円
（１万口当たり純資産額	7,972 円）	（１万口当たり純資産額	6,537 円）

２．「HC Focus Fund」の状況

以下に記載した情報は、委託会社が同信託の委託会社であるHoriko Capital Management LLCからの情報に基づき、平成22年９月20日及び平成23年９月20日の状況を掲載したものです。従って、現地の法律に基づいて作成された正式財務諸表とは、同一の様式ではありません。

なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

（１）貸借対照表

区分	注記番号	（平成22年９月20日現在） 金額（USD）	（平成23年９月20日現在） 金額（USD）
資産の部			
流動資産			
預金		6,295,124.06	2,985,385.83
有価証券		34,358,963.44	34,511,651.39
未収政府登録費用		1,086.71	1,829.25
未収金		―	35,863.99
流動資産合計		40,655,174.21	37,534,730.46
資産合計		40,655,174.21	37,534,730.46
負債の部			
流動負債			
信用売証券		10,029,615.15	2,787,592.52
未払金		―	1,645,797.24
未払解約金		118,501.07	―
未払配当金		―	10,154.40
未払費用		29,191.90	24,080.92
未払確定成功報酬		498.65	―
未払成功報酬		118,512.34	―
未払マネージメント・フィー		98,366.28	87,244.89
流動負債合計		10,394,685.39	4,554,869.97
負債合計		10,394,685.39	4,554,869.97
純資産の部			
元本等			
元本		24,774,973.20	27,954,803.20
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		5,485,515.62	5,025,057.29
元本等合計		30,260,488.82	32,979,860.49
純資産合計		30,260,488.82	32,979,860.49
負債純資産合計		40,655,174.21	37,534,730.46

（２）注記表

（１口当たり情報に関する注記）

（平成22年９月20日現在）	（平成23年９月20日現在）
１口当たり純資産額　USD 1,221.4136	１口当たり純資産額　USD 1,179.7565

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】平成23年10月31日

Ⅰ 資産総額	601,772,462	円
Ⅱ 負債総額	1,622,853	円
Ⅲ 純資産総額 （Ⅰ－Ⅱ）	600,149,609	円
Ⅳ 発行済数量	845,429,799	口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7099	円

第三部【委託会社等の情報】
第１【委託会社等の概況】
１【委託会社等の概況】

＜以下の内容に更新します。＞

A 資本金の額（平成23年10月末現在）

資本金　　4億5,000万円
発行株式総数　　50,000株
発行済株式総数　　9,000株
株式　記名式・額面100,000円
（最近5年間における資本金の額の増減）
平成21年 6月30日に4億5,000万円の増資
平成22年 2月 5日に4億5,000万円の減資

B 委託会社等の機構（平成23年10月末現在）

(1) ３名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の３分の１以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後２年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとし、欠員の補充または増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一です。

取締役会は、取締役中より代表取締役１名以上を選任します。また、取締役の中から役付取締役を選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故ある時、または代表取締役が取締役会を招集しようとしない時もしくは議長となろうとしない時は、取締役会が予め定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、会日の１週間前にこれを発します。取締役および監査役全員の一致の同意がある時は、招集通知を省略し、または招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

(2) 運用の意思決定プロセス

① 運用部門が独自に行う調査およびBNPパリバグループの資産運用部門が提供する内外の経済情勢および個別企業の分析情報に基づき、運用部門において投資環境（内外経済・産業動向・株式および債券市場・為替市場等）の分析を行います。

② 運用部門のファンド・マネジャーは、以上の分析結果をふまえ、各ファンドの運用の基本方針にしたがって具体的な投資方針を決定し、その投資方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。

③ 運用を外部に委託するファンドにおいては、原則として、委託先が約款上の運用の基本方針にしたがって独自に運用戦略や投資計画を作成し運用の指図を行います。

④ 運用内容やファンド・マネジャーの投資行動のチェックは、運用部門から独立した管理部門のスタッフがこれを担当し、運用部門へのフィードバックおよび担当取締役への報告を行うことにより、質の高い運用体制を維持できるように努めます。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜以下の内容に更新します。＞

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。
委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（平成23年10月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額(単位：億円)
追加型株式投資信託	68	2,258
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	29	625
単位型公社債投資信託	27	543
合計	124	3,427

※純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

３【委託会社等の経理状況】

＜以下の内容に更新します。＞

１．当社の財務諸表は、第12期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第13期事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第２条の規定に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第12期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び第13期事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第12期 （平成22年３月31日現在）		第13期 （平成23年３月31日現在）	
資産の部					
科 目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	＊２		650,883		1,097,456
前払費用			21,476		40,611
未収委託者報酬			630,040		1,068,576
未収運用受託報酬			79,709		269,440
未収投資助言報酬			68,017		66,031
未収収益			16,185		1,011,320
未収入金			8,019		9,158
立替金			－		16,666
未収消費税等			－		2,550
貸倒引当金			－		△ 18,954
流動資産計			1,474,334		3,562,858
固定資産					
有形固定資産			96,126		121,782
建物	＊１	93,220		118,534	
器具備品	＊１	2,905		3,248	
無形固定資産			2,288		257,758
ソフトウェア		1,163		2,752	
のれん		－		252,714	
その他		1,124		2,291	
投資その他の資産			157,154		379,872
長期差入保証金		151,154		372,871	
その他		6,000		7,000	
固定資産計			255,568		759,412
資産合計			1,729,903		4,322,270

期別		第12期 （平成22年３月31日現在）		第13期 （平成23年３月31日現在）	
負債の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			78,131		179,435
未払金			544,232		1,021,798
未払手数料		313,366		675,141	
未払委託調査費		196,124		313,612	
その他未払金		34,742		33,045	
未払費用			57,143		723,575
未払法人税等			3,895		15,855
賞与引当金			41,815		90,353
役員賞与引当金			5,179		11,222
関係会社借入金	＊２		―		300,000
流動負債計			730,397		2,342,235
固定負債					
退職給付引当金			347,596		482,224
役員退職慰労引当金			10,050		―
預り敷金保証金			―		223,121
固定負債計			357,646		705,345
負債合計			1,088,043		3,047,579
純資産の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金			457,777		1,915,644
資本準備金		7,777		7,777	
その他資本剰余金		450,000		1,907,867	
利益剰余金			△265,918		△1,090,952
利益準備金		75,500		75,500	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△341,418		△1,166,452	
株主資本合計			641,859		1,274,691
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			―		0
評価・換算差額等合計			―		0
純資産合計			641,859		1,274,691
負債・純資産合計			1,729,903		4,322,270

（２）【損益計算書】

期別		第12期 自平成21年４月１日 至平成22年３月31日		第13期 自平成22年４月１日 至平成23年３月31日	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			2,287,627		3,804,714
運用受託報酬			228,150		644,089
投資助言報酬			214,404		164,216
その他営業収益			63,660		1,172,399
営業収益計			2,793,843		5,785,419
営業費用					
支払手数料			1,058,102		2,057,927
広告宣伝費			7,306		26,297
調査研究費			51,923		89,765
委託調査費			513,358		719,478
委託計算費			97,072		348,430
営業雑経費			53,136		88,685
印刷費		49,900		83,216	
協会費		3,235		5,468	
営業費用計			1,780,901		3,330,584
一般管理費					
給料			825,549		1,363,746
役員報酬		72,320		116,319	
給料・手当		605,972		1,109,432	
賞与		147,256		137,995	
業務委託費			105,244		279,364
交際費			549		3,077
旅費交通費			16,160		51,306
事業税			5,135		15,767
租税公課			8,132		11,443
不動産賃借料			211,357		225,073
賞与引当金繰入額			41,815		76,142
役員賞与引当金繰入額			5,179		11,222
退職金			—		19,929
退職給付費用			55,464		103,207
役員退職慰労金			3,594		4,203
役員退職慰労引当金繰入額			10,050		—
固定資産減価償却費			10,613		13,021
のれん償却費			—		78,428
諸経費			70,134		217,815
一般管理費計			1,368,979		2,473,750
営業利益又は営業損失（△）			△356,037		△ 18,915

期別		第12期 自平成21年４月１日 至平成22年３月31日		第13期 自平成22年４月１日 至平成23年３月31日	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益					
受取利息	＊１	562		222	
受取違約金		13,026		―	
為替差益		―		51,460	
雑益		2,189		12,174	
営業外収益計			15,778		63,858
営業外費用					
支払利息	＊１	―		1,490	
雑損失		208		3,968	
営業外費用計			208		5,458
経常利益又は経常損失（△）			△340,468		39,484
特別損失					
固定資産除却損			―		397
過年度賞与引当金繰入不足額			―		14,211
特別損失計			―		14,609
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）			△340,468		24,875
法人税、住民税及び事業税		950		3,982	
法人税等調整額		―	950	353,209	357,191
当期純利益又は当期純損失（△）			△341,418		△332,316

（３）【株主資本等変動計算書】

第12期
自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日

（単位：千円）

株主資本			
資本金	前期末残高		450,000
	当期変動額	新株の発行	450,000
		その他資本剰余金へ振替	△450,000
	当期変動額合計		―
	当期末残高		450,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		37,000
	当期変動額	新株の発行	315,000
		その他利益剰余金へ振替	△344,223
	当期変動額合計		△29,223
	当期末残高		7,777
その他資本剰余金	前期末残高		200
	当期変動額	その他利益剰余金へ振替	△200
		資本金から振替	450,000
	当期変動額合計		449,800
	当期末残高		450,000
資本剰余金合計	前期末残高		37,200
	当期変動額		420,577
	当期末残高		457,777
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		75,500
	当期変動額		―
	当期末残高		75,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高		△344,423
	当期変動額	剰余金の配当	―
		資本剰余金から振替	344,423
		当期純損失	△341,418
	当期変動額合計		3,005
	当期末残高		△341,418
利益剰余金合計	前期末残高		△268,923
	当期変動額		3,005
	当期末残高		△265,918
株主資本合計	前期末残高		218,277
	当期変動額		423,582
	当期末残高		641,859
純資産合計	前期末残高		218,277
	当期変動額		423,582
	当期末残高		641,859

第13期
自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日

（単位：千円）

株主資本			
資本金	前期末残高		450,000
	当期変動額		—
	当期末残高		450,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		7,777
	当期変動額		—
	当期末残高		7,777
その他資本剰余金	前期末残高		450,000
	当期変動額	企業結合による増加	1,457,867
	当期変動額合計		1,457,867
	当期末残高		1,907,867
資本剰余金合計	前期末残高		457,777
	当期変動額		1,457,867
	当期末残高		1,915,644
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		75,500
	当期変動額		—
	当期末残高		75,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高		△341,418
	当期変動額	企業結合による増加	△492,718
		当期純損失	△332,316
		当期変動額合計	△825,034
	当期末残高		△1,166,452
利益剰余金合計	前期末残高		△265,918
	当期変動額		△825,034
	当期末残高		△1,090,952
株主資本合計	前期末残高		641,859
	当期変動額		632,832
	当期末残高		1,274,691
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高		—
	当期変動額		0
	当期末残高		0
純資産合計	前期末残高		641,859
	当期変動額		632,832
	当期末残高		1,274,691

重要な会計方針

期別 項目	第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの ― 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。 また、のれんについては５年間の期間均等償却によっております。
３．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左

期別 項目	第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えて、当社退職金規定に基づく自己都合退職金要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	―	外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第12期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日
―	（企業結合に関する会計基準等の適用） 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。 （資産除去債務に関する会計基準） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。これに伴う営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第12期 （平成22年３月31日現在）	第13期 （平成23年３月31日現在）
＊１　有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。 建物　21,080千円 器具備品　8,009千円 ＊２　関係会社項目 預金　449,400千円	＊１　有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。 建物　31,845千円 器具備品　8,567千円 ＊２　関係会社項目 預金　1,073,099千円 関係会社借入金　300,000千円

（損益計算書関係）

第12期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日
＊１　関係会社取引項目 受取利息　470千円	＊１　関係会社取引項目 支払利息　1,490千円

（株主資本等変動計算書関係）

第12期
自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	4,500	4,500	―	9,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当り配当額（円）	基準日	効力発生日
―	―	―	―	―	―

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

―

第13期
自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	9,000	―	―	9,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当り配当額（円）	基準日	効力発生日
―	―	―	―	―	―

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

―

（リース取引関係）

第12期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日
(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。 (2) オペレーティング・リース取引（借主側）は次の通りであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 １年内　139,855千円 １年超　221,437千円 合　計　361,292千円	(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。 (2) オペレーティング・リース取引（借主側）は次の通りであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 １年内　259,940千円 １年超　302,501千円 合　計　562,442千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。 当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは利用しておりません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。長期差入保証金は信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスク 営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、総務・業務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。 ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク） 当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。 ③流動性リスク 当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第12期
（平成22年３月31日現在）

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科　目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	650,883	650,883	―
(2) 未収委託者報酬	630,040	630,040	―
(3) 長期差入保証金	151,154	147,695	3,459
資産計	1,432,077	1,428,618	3,459
(1) 未払手数料	313,366	313,366	―
(2) 未払委託調査費	196,124	196,124	―
負債計	509,490	509,490	―

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金	650,883	―	―	―
未収委託者報酬	630,040	―	―	―
長期差入保証金	―	151,154	―	―

追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

第13期
自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。長期差入保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

関係会社借入金は、支払期日にその支払いを実行するため、同行の当座預金に資金を留保しており流動性リスクは担保されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理・総務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

③流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第13期
（平成23年３月31日現在）

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科　目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,097,456	1,097,456	－
未収委託者報酬	1,068,576	1,068,576	－
未収運用受託報酬	269,440		
貸倒引当金（＊１）	△ 18,954		
	250,486	250,486	－
未収投資助言報酬	66,031	66,031	－
未収収益	1,011,320	1,011,320	－
未収入金	9,158	9,158	－
長期差入保証金	372,871	364,400	8,471
資産計	3,875,900	3,867,429	8,471
未払手数料	675,141	675,141	－
未払委託調査費	313,612	313,612	－
その他未払金	33,045	33,045	－
未払費用	723,575	723,575	－
関係会社借入金	300,000	300,000	－
預り敷金保証金	223,121	215,101	8,020
負債計	2,268,494	2,260,474	8,020

（＊１）未収運用受託報酬に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

（注１）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金、預り敷金保証金

長期差入保証金及び預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) その他未払金、未払費用

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 関係会社借入金

借入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	1,097,456	―	―	―
未収委託者報酬	1,068,576	―	―	―
未収運用受託報酬	269,440	―	―	―
未収投資助言報酬	66,031	―	―	―
未収収益	1,011,320	―	―	―
未収入金	9,158	―	―	―
長期差入保証金	140,234	232,637	―	―

（有価証券関係）

第12期 （平成22年３月31日現在）	第13期 （平成23年３月31日現在）
重要性が低いため記載を省略しております。	重要性が低いため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第12期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（退職給付関係）

第12期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日
１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。	１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。
２．退職給付債務	２．退職給付債務
(1) 退職給付債務　347,596千円 (2) 退職給付引当金　347,596千円	(1) 退職給付債務　482,224千円 (2) 退職給付引当金　482,224千円
３．退職給付費用	３．退職給付費用
勤務費用　55,464千円	勤務費用　103,207千円

（税効果会計関係）

第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日		第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：千円）		（単位：千円）
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	141,437	退職給付引当金超過額	196,217
賞与引当金	19,121	賞与引当金	58,973
役員退職慰労引当金超過額	4,089	未払費用	258,982
未払費用	4,014	税務上の営業権計上額	608,298
その他	3,963	その他	9,332
繰越欠損金	206,460	繰越欠損金	1,691,188
繰延税金資産小計	379,084	繰延税金資産小計	2,822,993
評価性引当金	△ 379,084	評価性引当金	△ 2,822,993
繰延税金資産合計	－	繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	－	繰延税金負債	－
繰延税金資産の純額	－	繰延税金資産の純額	－
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	
当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異の原因についての記載を省略しております。		当事業年度は課税所得が発生していないため、差異の原因についての記載を省略しております。	

（企業結合等関係）

第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
該当ありません。	（吸収合併） ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社とフォルティス・アセットマネジメント株式会社は平成22年５月12日付で合併契約を締結し、平成22年５月12日に開催した取締役会の承認をもって、平成22年７月１日に合併いたしました。 (1) 企業結合の概要 １）結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容 結合企業： 名称：ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社 主要な事業内容： 投資顧問業務 証券投資信託委託業者としての業務 資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務 被結合企業： 名称：フォルティス・アセットマネジメント株式会社 主要な事業内容： 投資顧問業務 証券投資信託委託業者としての業務 資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務 ２） 企業結合の法的形式 ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併 ３） 企業結合後の名称 ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社（合併後の新商号：ＢＮＰパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社）

第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
	４） 取引の概要 本合併は、事業基盤を強化する経営方針の下、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の日本における事業展開を更に加速するため、財務体質の強化を図ることを目的として、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。 (2）実施する会計処理の概要 当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
―	当社は建物等の賃借契約において、建物等の所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しておりますが、当社が退去時における原状回復に係る義務を有していないため、資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

第13期
自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日

（セグメント情報）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）
１．製品及びサービスごとの情報　（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,804,714	808,306	1,172,399	5,785,419

２．地域ごとの情報
(1) 営業収益　（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	オランダ	その他	合計
4,458,536	731,661	277,934	317,288	5,785,419

（注）投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報　（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
BNPパリバ ブラジル株式オープン	1,056,553	なし
BNPパリバ・インベストメント・ パートナーズ・ルクセンブルグ	731,661	なし

（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）
当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（関連当事者関係）

１．関連当事者との取引

第12期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,369百万ユーロ	銀行業	直接 0.0% 間接 99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入（注１）	－	預金	449,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ビー・エヌ・ピー・パリバアセットマネジメント ブラジル	Commissao de Valores Mobiliarios	2,369百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払（注２）	331,610	未払委託調査費	144,534

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注２）委託調査費の支払については、ファンドの約款に提示された料率を基礎として決定しています。

２．親会社に関する情報

(1) 親会社情報

ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ （非上場）

ビー・エヌ・ピー・パリバ （ユーロネクスト・パリに上場）

第13期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,397百万ユーロ	銀行業	直接 0.0% 間接 99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入（注１） 資金の借入（注１）	－ 1,200,000	預金 関係会社借入金	1,073,099 300,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ビー・エヌ・ピー・パリバアセットマネジメント ブラジル	Avenida Presidente Juscelino Kubitschek, n. 510, 14th floor,São Paulo. SP. Brazil. CEP nº 04543－906	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払（注２）	340,318	未払委託調査費	120,626
親会社の子会社	BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	33, rue de GasperichL－5826 Howald－Hesperange	３百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	運用受託報酬の受入（注３） その他営業収益の受入（注３） 業務委託費の支払（注３）	15,641 716,020 573	未収運用受託報酬 未収収益 未払費用	2,642 654,158 573
親会社の子会社	BNPパリバ証券会社東京支店	東京都千代田区丸の内１－９－１	795億円	第一種金融取引業	無し	建物賃貸借契約の締結	敷金の受入（注３）	223,121	預り敷金保証金	223,121

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注２）委託調査費の支払については、ファンドの約款に提示された料率を基礎として決定しています。

（注３）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注４）上記の表以外の取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．親会社に関する情報

(1) 親会社情報

ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ （非上場）
ビー・エヌ・ピー・パリバ （ユーロネクスト・パリに上場）

（１株当たり情報）

第12期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日		第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	
１株当たり純資産	71,317円	１株当たり純資産	141,632円
１株当たり当期純損失	43,272円	１株当たり当期純損失	36,924円
損益計算書上の当期純損失	341,418千円	損益計算書上の当期純損失	332,316千円
１株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	341,418千円	１株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	332,316千円
差額	―	差額	―
期中平均株式数・普通株式	7,890株	期中平均株式数・普通株式	9,000株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。	

（重要な後発事象）

第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
（吸収合併） ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社とフォルティス・アセットマネジメント株式会社は平成22年５月12日付で吸収合併契約を締結しております。 (1) 企業結合の概要 １）結合当事企業の名称及びその事業内容 結合企業： 名称：ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社 主要な事業内容： 投資顧問業務 証券投資信託委託業者としての業務 資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務 被結合企業： 名称：フォルティス・アセットマネジメント株式会社 主要な事業内容： 投資顧問業務 証券投資信託委託業者としての業務 資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務 事業の規模 被結合企業の直前期（平成21年12月期）の概要 営業収益　3,618,439千円 当期純損失　96,515千円 総資産額　3,661,567千円 総負債額　1,838,461千円 純資産額　1,823,106千円 従業員数　59名 ２）企業結合日 合併効力発生日については、平成22年７月１日を予定しております。 ３）企業結合の法的形式 ビー・エヌ・ピー・パリバ・アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併	該当ありません。

第12期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
４）企業結合後の名称 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社 ５）取引の概要 本合併は、事業基盤を強化する経営方針の下、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の日本における事業展開を更に加速するため、財務体質の強化を図ることを目的として、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行う予定です。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。 (2) 実施する会計処理の概要 当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。	

５【その他】

＜訂正前＞

（１）定款の変更

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社とフォルティス・アセットマネジメント株式会社との平成22年7月1日付の合併に伴い、同日付で定款の一部を変更しました。

変更事項	**商号変更、株式の議決権行使の基準日、株主総会の招集者（議長）の定め、取締役会の議長の選定の定め**
変更年月日	**平成22年7月1日**

（２）訴訟事件その他の重要事項

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社とフォルティス・アセットマネジメント株式会社との平成22年7月1日付の合併に伴い、同日付で「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社」に社名変更致しました。

＜訂正後＞

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月17日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　男澤　顕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているホリコ・フォーカス・ファンドの平成22年３月24日から平成22年９月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ホリコ・フォーカス・ファンドの平成22年９月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年３月24日から平成22年９月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書（前期）へ

独立監査人の監査報告書

平成22年６月23日

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年５月12日にフォルティス・アセットマネジメント株式会社と吸収合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　男澤　顕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているホリコ・フォーカス・ファンドの平成23年３月23日から平成23年９月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ホリコ・フォーカス・ファンドの平成23年９月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年３月23日から平成23年９月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の監査報告書

平成23年６月24日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　男澤 顕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。